

平成 23 年度 首都高速道路事業評価監視委員会 議事要旨

日 時:平成 23 年 12 月 2 日(金) 10:00~11:40

場 所:東海大学校友会館 35F 朝日の間

出席:委員長 森地 茂 (政策研究大学院大学 特別教授)
委員 森杉 壽芳(東北大学 名誉教授)
山内 弘隆(一橋大学大学院商学研究科 教授)
田中 里沙 委員(株式会社宣伝会議 取締役編集室長)
(脇畑賢(一般社団法人日本自動車連盟 交通環境部長)は所用のため欠席※)
※ 別途説明により意見を聴取

対 象:中央環状品川線の再評価
高速埼玉大宮線・高速埼玉新都心線の事後評価

議 事:

1. 事業評価について:事業評価(再評価・事後評価)の制度について事務局より説明。

2. 審議:

再評価 :対応方針(案)については、原案通り「事業継続」とする。

事後評価:対応方針については、案通り「今後の事業評価及び改善措置の必要性はない。
なお、埼玉大宮線・埼玉新都心線の事業効果をさらに高め、周辺地域におけるリ
ダンダンシーの確保等、東北道・圏央道と一体となったネットワーク機能の充実の
ための方策の検討が必要。」とする。

(主な意見)

1. 中央環状品川線

- ・中央環状品川線の重要性を鑑み、早期整備を期待する。
- ・中央環状品川線の整備後においても、一部区間の渋滞が懸念されることから、早期のボトルネック対策が必要である。

2. 高速埼玉大宮線・高速埼玉新都心線

- ・本路線のような端末路線においては、さらに事業効果を高めるため、圏央道への接続等、広域的なネットワーク整備について積極的に検討していくべきである。
- ・再評価時との大きな相違点、想定されていなかった効果等がある場合、その経験を蓄積し、今後活用していけば良いと思われる。

3. 共通

- ・利用促進を目的とした柔軟な料金設定や、広域高速道路ネットワークの利用効率を向上させるための他の事業主体を含めた料金体系を検討していくべきではないか。